

堺市入札参加有資格者等の入札参加停止一覧

※掲載期間は、原則として入札参加停止の期間満了日が属する月の末日までです。

※入札参加停止を受けた後、入札参加有資格者でなくなった者についても、期間満了日が属する月の末日まで掲載しています。

入札参加停止の期間	商号又は名称	代表者	本店所在地	該当事由	備考
令和 8年3月3日から 令和 8年6月2日まで	東洋シャッター株式会社	岡田 敏夫	大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号南船場ハートビル12階	建設業法違反行為等	建設業法に基づき、営業停止処分を受けたため
令和 8年2月26日から 令和 8年8月25日まで	株式会社サン設計事務所	高野 順行	大阪府東大阪市小阪1丁目13番10号ラ・ガール小阪505号	不正又は不誠実な行為	本市契約に関し、落札したにもかかわらず、正当な理由なく契約を締結しなかったため
令和 8年1月15日から 令和 8年4月14日まで	大日コンサルタント株式会社	市橋 政浩	岐阜県岐阜市藪田南3丁目1番21号	独占禁止法違反行為	地方公共団体等発注の業務の入札に関し、独占禁止法に違反したとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
令和 8年1月15日から 令和 8年7月14日まで	日本交通技術株式会社	舘山 勝	東京都台東区上野7丁目11-1	独占禁止法違反行為	地方公共団体等発注の業務の入札に関し、独占禁止法に違反したとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
令和 8年1月15日から 令和 8年4月14日まで	株式会社トーニチコンサルタント	横井 輝明	東京都渋谷区本町1丁目13番3号	独占禁止法違反行為	地方公共団体等発注の業務の入札に関し、独占禁止法に違反したとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
令和 7年12月17日から 令和 8年6月16日まで	株式会社北星フィールド	柿本 穰	大阪府堺市南区美術多上2289-62	不正又は不誠実な行為	堺市上下水道局発注の工事契約において、一度配置した技術者等を正当な理由なしに変更したため。
令和 7年10月8日から 令和 8年4月7日まで	新明和工業株式会社	五十川 龍之	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	独占禁止法違反行為	特定特装車製品の販売分野における競争を実質的に制限していたことに関し、独占禁止法に違反したとして公正取引委員会から違反行為者として公表されたため
令和 7年7月30日から 令和 8年7月29日まで	株式会社中央技術コンサルタント	本田 俊昭	東京都新宿区西新宿8丁目5番1号	公契約関係競売等妨害又は談合	宮城県気仙沼市発注の業務に関し、支店長が公契約関係競売等妨害の容疑により逮捕されたため
令和 7年6月13日から 令和 9年6月12日まで	水道マッピングシステム株式会社	佐藤 清和	東京都新宿区内藤町87番地	契約違反	堺市上下水道局発注の契約の履行に当たり、契約違反があったため